

回答書

2022年10月2日

〒540-0024

大阪府大阪市中央区南新町一丁目2番4号

椿本ビル5階502号室

特定消費者団体・特定適格消費者団体

特定非営利活動法人

消費者支援機構関西

理事長 藤井 克裕 様

〒163-0557

東京都新宿区西新宿1-26-2

新宿野村ビル 22F

株式会社 総合資格

コンプライアンス室

室長 小川 和夫

日頃より弊社へ色々のご意見賜りまして、ありがとうございます。

ご送付いただきました、2022年9月6日の「要請書」について、以下のとおり回答させていただきます。

弊社としても無用なトラブルを回避すべく、よりよい契約を目指して改善をすすめていくべきと考えておりますので、今回のご要請については前向きに検討させていただきます。

ただ、上記要請書でご提案いただいた方法の多くは、経済的・技術的に容易かつ早期に実現できるものではありません。そのため、相応の期間をかけて改善の余地がないか、また、消費者にとって改悪とならないよう、その具体的方法について検証しなければならないとも考えております。

そこで、先ずはご指摘いただいた内容のなかでも、早期に対応可能と見込まれる事項として、受講申込書の次回改訂時に、講座詳細・役務詳細内容は別紙にて説明すること、また、受講申込書控えは受講終了まで大切に保管していただきたい旨を強調しつつ、その受講申込書控えに役務提供済み受講料の算出方法を記載する予定です。

引き続き消費者・受講者の方により理解を深めていただくための方法を検討しておりますが、当社が取扱う資格試験や講座の種類は多岐にわたることから、誤ったご案内をしてしまうようなトラブルを避ける必要があります。また、改訂には膨大な作業・経費増を伴うため、それらの事情を考慮しつつ、都度、すすめていく予定です。

以上